



わのうち Wanouchi

No.150

2026年5月1日

ぎがかし だより



人口減少対策特別委員会 空き家対策に関する提言書提出 (令和8年3月17日 詳細はP33)

- 02 第1回定例町議会 令和8年度一般会計予算56億円決まる
- 05 一般質問 町政を問う 6人が登壇
- 15 常任委員会レポート
- 33 議会トピックス



過去の議会だよりを
ご覧いただけます





令和8年度
新年度予算

総額 **56億8,300万円** 決まる

令和8年度の主な事業 (第6次総合計画基本目標別)

新 = 新規 拡 = 拡充 継 = 継続

1 環境にやさしく快適なまちづくり

拡 プラスチック資源リサイクル事業 (821万円)

家庭より回収したプラスチック資源を原材料の一部として利用し、ごみ袋を作成します。

継 輪之内町次世代自動車購入費補助事業 (50万円)

次世代(燃料電池・電気・プラグインハイブリッド)自動車の購入者に対し、購入費用の一部(5万円/台)を助成します。

新 プラネットプラザ公園整備事業 (3,500万円)

プラネットプラザ内の噴水広場及び砂場の整備に取り組みます。

2 助け合いのある安心・安全なまちづくり

継 防災拠点整備事業 (2億900万円)

大吉新田地内防災拠点整備を引続き行います。令和8年度は外構工事を実施します。

継 災害時協力井戸借上事業 (10万円)

災害時の生活用水を確保するため、町民宅にある井戸を登録してもらい、災害時に借りることができる体制を構築します。

3 みんなが健やかに働けるまちづくり

継 輪之内プレミアム商品券助成事業 (547万2千円)

商工業の振興、景気浮揚及び地域の消費を下支えるため、プレミアム商品券発行を支援します。(1万円で1万1千円相当券を5,000セット)

継 防草法面保護施工事業 (500万円)

主要水路の法面に防草シートを施工することで、除草にかかる費用や労力の軽減を図ります。

拡 住宅建設支援補助事業 (614万8千円)

移住・定住施策として、3年分の固定資産税相当額に加え、移住加算等メニューを追加することで、従来の住宅建設支援補助金を拡充します。(上限100万円/件)

新たな財源の確保

プラネットプラザ公園整備事業やかわばたくん着ぐるみ更新事業のためのクラウドファンディングや、アポロスタジアムのネーミングライツ募集、ラバーフェンス広告の募集を行います。

4 みんなが元気に参画できる、交流と多様性のあるまちづくり

拡 出産祝金支給事業 (450万円)

第2子に10万円、第3子以後に50万円の出産祝金を支給し、少子化対策、子育て世帯への経済的支援を図ります。

継 こども園統廃合検討事業 (407万円)

統廃合を見据えた基本構想とそれを踏まえた施設整備の方針等を示す基本計画を策定します。

新 妊婦三種混合ワクチン予防接種費用助成事業 (42万円)

三種混合は百日ぜきから新生児の重症化の予防のために妊婦への接種が推奨されているため、妊婦の方を対象にワクチン接種費用の一部を助成します。(3千円/人)

新 学生のための予防接種費用助成事業 (10万円)

医療・福祉・保育・教育等で学ぶ学生の感染症予防と将来の夢を応援するために、予防接種費用の一部を助成します。(接種料金の1/2(上限2万円)/1人1回)

新 新生児マスキューニング検査助成事業 (34万7千円)

先天性疾患に関する検査である新生児マスキューニング検査のうち、公費対象外である7疾患について、経済的負担の軽減を図るため、費用を助成します。

5 生きがいを持ち、いきいきと学ぶことのできるまちづくり

新 フレンドスペースにじ開設事業 (368万7千円)

様々な理由で学校に行きづらさを感じている児童生徒の居場所を学校外にも設置し、状況に応じた支援を行います。

新 輪之内中学校屋内運動場空調設備設置工事業 (1億5,532万円)

避難所強化に加え、猛暑による熱中症対策のため、輪之内中学校屋内運動場に空調設備を設置します。

6 豊かさをつながりのあるまちづくり

新 ふるさと納税中学生コラボプロジェクト (53万9千円)

「血の通った暖かいふるさと納税」を実現するため、また、県内の寄附金額ワースト2位からの脱却を図るため、輪之内中学校の生徒とコラボ商品を開発企画、封筒・ポストカード作成を行います。

※予算規模等の詳細は広報わのうち4月号をご覧ください。

第1回 定例会

3月4~17日

令和8年第1回定例町議会が開かれました。
会期を17日までの14日間と決めた後、4日の初日に町長から23議案を上程しました。

議案の内訳は、専決処分の承認1件、人事案件2件、令和7年度補正予算4件、令和8年度予算5件、条例関係9件、その他2件のうち、専決処分の承認1件、人事案件2件、条例改正4件、その他2件を初日に可決し、令和7年度補正予算4件、令和8年度一般会計予算5件、

条例の制定1件、条例改正4件を各常任委員会に付託し散会した。

16日には6名の議員が一般質問し、17日の議会最終日は、各常任委員会に付託されていた令和7年度補正予算4件、令和8年度一般会計予算5件、条例の制定1件、条例改正4件を慎重審議の結果可決し閉会した。



上野 賢二 議長

専決処分の承認について 一般会計補正予算(第6号)

2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査に係る費用を1月23日付けで専決処分したので承認を求めるもの。

同意した人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

足利 恵信 氏

任期
令和8年7月1日～令和11年6月30日

教育委員会委員の任命

片野 康子 氏

任期
令和8年4月1日～令和8年9月30日

補正予算

◆令和7年度
一般会計補正予算(第7号)
3億3,040万7千円減額

【増額補正した主なもの】

総務費	
●千本桜記念公園事業補助金	150万円
●財政調整基金積立金	150万円
●住基法等の一部改正に基づくシステム改修委託料	372万9千円

土木費	
●土地改良施設維持管理適正化事業負担金	103万5千円

消防費	
●退職報償金	119万1千円
●備品購入費	434万9千円

◆令和7年度
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
319万円増額

◆令和7年度
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
1,159万3千円増額

◆令和7年度
児童発達支援事業特別会計補正予算(第2号)
53万7千円減額

条例

● 輪之内町出産祝金支給に関する条例の制定について

令和8年4月1日以後の出生児のうち、第2子に対して10万円、第3子以後に対して50万円を支給すべく規定するもの。

● 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

デジタル技術の活用を妨げている規制の見直しを行うもので具体的には関連条例5本についてそれぞれ所要の改正を行うもの。

● 輪之内町課設置条例の一部を改正する条例について

「広報及び広聴に関すること」を総務危機管理課から企画財政商工課へ、また、「公共施設等の総合管理に関すること」を企画財政商工課から総務危機管理課に移管しようとするもの。

● 輪之内町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

● 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国において、国民健康保険への「子ども・子育て支援金制度」が導入されたことに伴い、追加条項を加えるもの。

● 輪之内町土地基盤整備基金条例等の一部を改正する条例について

当町では、適切な財政運営に資するべく15の基金条例を制定していますが、そのうち、複数の条例において、基金を処分できる旨の規定が無いなどの不備があるため、処分規定等の改正を行い健全な財政運営を図るもの。

● 輪之内町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例について

当該施設の利用料について、町内者の利用を無料にし、町外者のみ従来どおり徴収すべく改正するもの。

● 輪之内町水道給水条例の一部を改正する条例について

今後の上水道施設のインフラ整備等の需要に備えるべく令和8年9月より料金を上げようとするもの。

● 輪之内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に対する損害補償の基準を定める政令の改正に伴い所要の改正を行うもの。

その他

● 町道路線の廃止及び認定について

町道の道路新設に伴い3本認定、1本廃止を行うもの。

● 輪之内中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

地方自治法第96条及び町条例の規定に基づき、一般競争入札に付した工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの。



町政を問う

一般質問

(原文掲載)

田中 実 議員の質問

1. 巨費4億8400万円かけて無人の建物をつくり手狭な役場は2700万円かけて改築する。矛盾してませんか。－防災拠点の管理と活用について

12月議会で「防災拠点に発災時のすみやかな対応のためや備品の盗難を防ぐために職員を配置してください。」と質問しました。町は、「無人でよい。」との回答でした。町民の大切な公共施設を堤防に放置する。消防団本部、警備班、機能別消防団、水防監視委員などのための総合防災事務所の設置を提案しましたが、予定がないとのことでした。町が無理なら、町が関係している団体に管理をしてもらう。人の出入りがあれば、施設の宣伝にもなります。福



田中 実 議員

束輪中土地改良区、シルバー人材センター、デマンドバス予約センターについて質問したところ「今後よく検討する。」との答弁でしたが、検討の経緯と結果をお尋ねします。また庁舎が手狭だと言って2700万円の税金で、庁舎改築中です。役場の一部が防災拠点に移転すれば、2700万円の改築費は、必要なかったのではないですか。町長にお聞きします。

町長答弁

防災拠点の職員配置につきましては、以前の答弁で申しあげました通り、維持管理コストや現行の職員定数及び防犯カメラ等の監視による管理体制を総合的に判断し、平時は無人の運用を基本と考えております。ただし、職員の常駐はいたしません。老朽化した、点在する水防倉庫にある水防資機材の集約を行ったり、消防団や水防監視員などによる訓練や資機材点検などで随時利用し、関係者の出入りを頻繁にすることで防犯性の向上を高めてまいります。

次に、福束輪中土地改良区やシルバー人材センター、デマンドバス予約センターなどの団体の移転による活用のご提案につきましては、各団体の利用者の利便性や業務運営上の動線確保などの点から、現時点では防災拠点への移転は希望しない旨の意向を得ております。今後、施設の本格稼働へ向けて地



朝倉 和仁 町長

域防災力の向上に資する施設となるよう、適切な管理と運用に努めてまいります。

なお、現在進めております町民センターの改修事業につきましては、現在の庁舎が抱える窓口業務の円滑化や執務スペースの最適化のために行ったもので、今後の窓口サービスの向上につながるものと認識しています。

2. 法定雇用率をクリアすれば、それでいいんですか。多くの障がい者は、働きたいんです。役場は、障がい者に冷たくありませんか。－障がい福祉行政のあり方について

12月議会で役場の障がい者の採用について質問すると「令和7年度1名採用し法定雇用率が達成したので、当分の間障がい者を採用しない。」と回答で

した。障がい者活躍推進計画は、何のため作成したのですか。障がい者のためでなく、国のためですか。毎年障がい者を採用すべき計画ではありませんか。議

会で一般質問するとすぐに私の所に障がい者採用について問い合わせが、ありました。この現実を重く受け止めて下さい。障がい者に働く場を提供して下さい。町の障がい福祉の方針は、放課後等デイサービス

を町内に設置しないことや一部の公共施設の玄関に手すりがないことでもわかります。障がい福祉行政をどのように考えているか。町長にお聞きします。

町長答弁

まずもって、12月議会での「当分の間採用しない」という旨の答弁により、就労を希望される方々に誤解や不安を与えてしまった点につきましては、お詫び申し上げます。

職員採用における、「障がい者活躍推進計画」は単に法定雇用率の達成のみを目的とするものではなく、障がいを持つ方がその特性を活かし、意欲を持って働ける職場環境を整備するための指針であり、今後はこうした考えを基本に、組織の状況を鑑みつつ、継続的な採用の在り方について検討をまいります。

また、今回、公共施設の一部の玄関に手すりがない

ということ、担当課が確認しましたところ、仁木と福束のコミュニティ防災センターの玄関に手すりがないということが判明いたしましたので、早急に対応させていただきます。

私は常々、障がいのあるなしにかかわらず、すべての町民が互いの個性を尊重し、支えあえる社会の実現が、本町の福祉行政の根幹であると考えております。

今後も、議員ご指摘の「現地の声」に向けたアンテナを高くし、当事者やご家族のニーズに寄り添った施策に全力で取り組んでまいります。

3. 行政バスを更新し、スポーツ少年団等に貸し出しできませんか。－行政バスの更新と活用について

現在の行政バスがかなり古くなっていますが買い換え時期は、いつですか。

その際公用車の運用について変更ができませんか。こども子育て世代の親にとってこどもが、スポーツに打ち込む姿は、うれしくもあり頼もしくあります。スポーツ少年団に参加させている親さんからは、「遠征費が足りない。町の行政バスを使わせても

らいたい。」との声が届きました。そこで、お聞きしますが、県内で、スポーツ少年団に行政バスを利用させている町は、どのくらいですか。町で、激励金とは、別に遠征費を負担できませんか。子育て世代に援助しないと人口は、増えないのでは、ないですか。町長にお聞きします。

町長答弁

議員ご指摘のとおり現在使用している車輛は購入後25年経過し老朽化が進行していることから令和8年度更新する予定でありますが、今回の更新を機に行政バスの運用を抜本的に見直したいと考えております。

今回、スポーツ少年団の行政バス利用について県内の18町に確認したところ、11町がスポーツ少年団に貸し出している、または貸し出しを予定してい

るとのこと、今後、当町においても同様の対応ができるものと考えます。

一方で、スポーツ少年団の遠征にはその人数や運行距離、宿泊の有無など様々な形態があるほか、安全管理と責任、運行体制などの課題がありますので、新車輛の貸し出し及び遠征に対する公費負担を行うに当たっては適切な基準を設けたうえで運用していくこととしてまいります。

4. 警報時の休校決定なぜ前日に出せないのですか。－新年度における小中学校休校体制について

昨年警報時の小中学校の休校について町民の方から台風の際の休校について「近隣の自治体では、前日に休校の決定だが、町は、なぜ当日決定なのか。

おかしい。」との声が届きました。こどもの学業を優先したら当日決定が、正しいかもしれませんが、親が会社勤めだと当日欠勤は、勤務先に迷惑をかけま

す。天気予報が、近隣自治体と違うんですか。また当日休校の際保護者に対する連絡が遅くて小学校から遠い児童は、すでに家を出て登校中であり慌てて保護者が児童を捜して家に連れて帰ったことがあつ

たそうです。ギリギリの判断は、保護者に大迷惑です。新年度は、どのようにされますか。教育長にお聞きします。

教育長答弁

気象警報等の発表時における休業及び登下校について」を年度当初に全児童生徒に配布し、保護者へも周知しております。これには、気象警報が午前8時までに解除された場合は、解除後2時間をめどに登校し、給食あり。8時から10時までに解除された場合は、自宅で昼食を済ませて13時半までに登校。11時以降に解除された場合は臨時休校と記載しています。

しかし、「午後から2時間だけの授業のために登校させる意味はあるのか」という声や給食提供の時間を確保することが困難になること、通学路の安全確保などの面から、今年度途中から午前6時の時点で気象警報が発表されている場合は臨時休校とすることに変更しました。

ご存じのように、気象警報は市町村単位で発表されます。発表時期は自治体によって様々であり、隣



増田 浩志 教育長

接市町であっても同時とは限りません。輪之内町に発表される時期や解除予想時期については、岐阜気象台に直接問い合わせて随時確認して判断しており、前日に休校判断できる場合もできない場合もあります。新年度も今年度同様に、収集した各種情報をもとにできる限り早期に判断し、連絡ツール「スマート連絡帳」を通じて全保護者へ周知していきます。

5. フレンドスペースにじは、どのように運用されますか。－不登校対策の方針について

町教育大綱・教育振興基本計画では、不登校に関して「不登校の兆候がある児童生徒の居場所としてフレンドスペース（校内外教育センター）の整備など多様な学びの場を確保するとともに、学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援ができるよう環境整備に努めます。」とあります。児童生徒そして保護者は、不登校になる前にSOSを出しています。はやくそれ

に気づくことが、大切です。フレンドスペースにじについて保護者のみなさんに説明会をされましたか。また令和7年度後期教育活動評価アンケートで、「子どもは、学校へ行くのが楽しいと言っている。」との項目で、前期は、89.1%が後期は、86.1%と数字が落ちた小学校が、ありますが、どのようにとらえておられますか。教育長にお聞きします。

教育長答弁

議会初日に町長が申しましたように、「フレンドスペースにじ」は令和8年度に開設することにしており、今年度後半を暫定的運用期間と位置付けています。

これまで参集による説明会は実施していませんが、代わりに周知の方法として、役場並びに教育委員会ホームページに概要を掲載しております。今月2日には児童生徒の保護者あての連絡ツール「スマート連絡帳」を活用して全保護者に周知しました。また、現在、不登校気味の児童生徒の保護者には教育委員会内の心の相談員が直接周知・説明をしました。これによって利用に関する複数件の相談を受けてい

るのが現状で、新年度を迎える準備を進めています。

2点目の数値の落ち込みについては、各学校では前期終了時の教育活動評価をもとに後期の取り組みの重点を決めて活動しています。

小学校においてはアンケート対象の母数が少ないため、数人の評価の違いで数パーセントの違いが生まれます。現在、各学校では後期の評価結果の分析をして来年度の重点等を検討しているところです。どの子ども「学校へ行くのが楽しい」と答えられるように、一人一人を大切にしたい取り組みをさらに充実させていきます。

6. 健康が第一です。すい臓がん検診を実施して下さい。－すい臓がん検診の新設について

現在町では、胃がん、大腸がんなど6つのがん検診がありますが、5年生存率のきわめて低い「一番怖いがん」といわれるすい臓がん検診がありません。

町長答弁

当町では、現在、がん検診として、国が推奨する『対策型検診』である胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん及び肺がんの5大がんに加えて、前立腺がんの合計6項目を実施しているところです。

すい臓がん検診については、当町は実施しておりませんが、他の市町村では独自に検査を実施、若しくは、検査費用の一部を助成する動きが出始めています。

この検査方法としては、腹部超音波（エコー）、腫瘍マーカー（血液検査）、超音波内視鏡及びMRIなどが挙げられますが、これらの検査方法については、町内の医療機関においてどの検査が実施可能で、ど

早期発見がむつかしく進行がはやいすい臓がんの検診をすべきでは、ありませんか。町長にお聞きします。

の検査で他の医療機関や検査センターなどの協力が必要なのかを検討する必要があり、検診の実施については、先ずもって安八郡医師会と協議しなければならないと思うところです。

いずれにしても、すい臓がんは初期症状が乏しく、発見された時には進行しているケースが多い『極めて予後の厳しいがん』であると言われており、その対策は、町民皆様の健康寿命を延ばすうえでも重要な課題の一つであると考えますので、町民の皆様の命を守る選択肢を増やすべく、検診の実施や助成制度の創設に向けて検討して参ります。

浅野重行 議員の質問

物価高騰によるひとり暮らし高齢者対策について

物価高騰は2024年から2025年にかけて日本の家計や企業に深刻な影響を与え続けています。主な原因は円安、原材料・資源価格の高騰、物流コストの増加などであり、食料品やエネルギー価格を中心に上昇が続いています。

年金収入を主な生活基盤とするひとり暮らし高齢者の方からは切り詰められるところはすでに限界であるとの切実な声が寄せられています。特に住民税非課税世帯など低所得者の高齢者にとってはわずかな負担増が医療や食事の低下につながり健康悪化や



浅野重行 議員

孤立を招く恐れがあります。

ひとり暮らし高齢者の生活実態をどのように把握して見えるのか、また、物価高騰対策として給付金や光熱費の補助、食事の応援、見守り体制など具体的な支援策、さらには地域支援センター等の連携した相談体制の強化や情報が届きにくいと思われるひとり暮らし高齢者への周知徹底について町長のご見解をお伺いいたします。

町長答弁

物価高騰が続く中、とりわけ年金収入を主な生活基盤とするひとり暮らし高齢者の生活への影響は大きいものと認識しております。町では、地域包括支援センターを核として、地域の関係機関やボランティア団体等と情報共有を図りながら、支援が必要な高齢者の早期発見と適切な対応に努めております。具体的

は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、居宅介護支援事業所による訪問活動をはじめ、生活支援ボランティア団体による見守りや生活支援、民生委員による見守り活動を実施しております。さらに給食や新聞配達等の民間事業者との見守り協定も活用し、地域における重層的な見守り体制を構築しております。こう

した取り組みを通じ、町が司令塔の役割を果たしながら多機関が連携し、ひとり暮らし高齢者の生活状況の把握に努めております。

物価高騰への対応としては、国の交付金を活用し、住民を対象に1人当たり8,000円の給付を行い、光熱費や食費の負担軽減を図っているところであります。

また、支援制度の情報が届きにくいひとり暮らし高齢者に対しては、広報紙や町ホームページによる

周知に加え、民生委員やケアマネジャーなど専門職を通じた案内、地域包括支援センターでの相談対応など、対面での周知にも努めております。

今後も、関係機関と連携しながら、実態把握に基づいた迅速かつきめ細やかな支援により、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいります。

林 日出雄 議員の質問

健康寿命の延伸について

輪之内町の広大な田園や輪中堤、四季折々の風景を「自然ジム」という新たな視点で捉え直し、「町そのものが巨大なトレーニング施設である」というコンセプトをマップに落とし込み、町民の皆様が楽しみながら健康寿命を延ばせる環境を整えていきたいと考えております。

2024年の国民文化祭を機に再発見された地域の隠れた名所「地域の推し」を自らの足で探し当てる「ハンドマップ」の要素を盛り込み、歩く楽しさを通じて住民一人ひとりが「わが町にはこんな素晴らしい宝がある」という地域への誇りを深めるきっかけ



林 日出雄 議員

にしていきたいと考えています。またこのマップが一時的な配布物に終ることのないようにデジタル技術との連携や町外からの誘客、日常的な交流を促す持続可能なツールとして機能し続け、誰もが誇りを持って健やかに暮らせる輪中文化の継承に向けた取り組みにしていきたいと思っております。そんな「輪中ウォーキングマップ」を作ってみてはいかがでしょうか。

町長のご見解をお伺い致します。

町長答弁

ご提案のありました「町そのものが巨大なトレーニング施設である」という「自然ジム」の視点については、本町の豊かな田園風景や輪中堤という歴史的遺産を、現代の健康課題と結びつけた非常にユニークな発想と受け止めております。

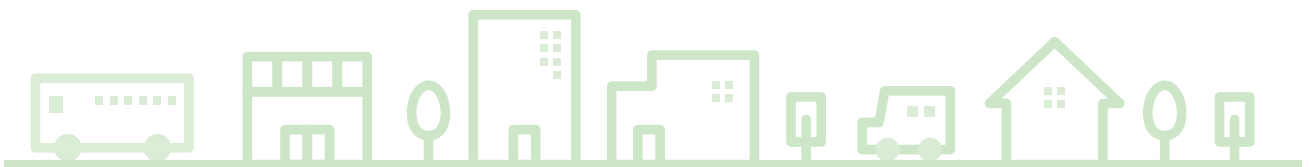
本町では、これまでも町民皆様の健康増進に取り組んで参りましたが、単なる運動の推奨に留まらず、そこに楽しみや地域の再発見という付加価値を加えることは、運動を日常化させる上での重要な要素になるとともに、「地域の推し」を自らの足で巡ることは、健康づくりと同時に我が町への誇り（シビックプライド）を育む絶好の機会にもなります。

また、デジタル技術の活用は、この取り組みを一

時的なものに終わらせないための重要なツールになると考えます。

例えば、スマートフォンのアプリを活用し、歩数に応じた健康ポイントの付与、観光スポットでのデジタルスタンプラリー、更にはSNSでの情報発信などを組み合わせることで、町外からの誘客や多世代にわたる日常的な交流を生み出すツールとしての活用が期待されます。

町といたしましては、この「輪中ウォーキングマップ」を単なる地図ではなく、「輪中文化の継承」と「健やかな暮らし」を繋ぐ持続可能なプラットフォームとして捉え、どのような形での具現化が可能か検討を進めて参ります。





大橋 慶裕 議員

次世代に繋ぐ農業行政について

国は、農業の構造転換を通して食料安全保障の確保を目標に掲げ、初動5年間 令和7年度から令和11年度を農業構造転換集中対策期間と位置づけています。令和7年4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、「農地の大区画化」, 「地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約」など、令和7年9月に策定された土地改良長期計画では、「基盤整備による生産コストの低減」, 「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」等の目標が設定されました。

持続可能な農業に向けて、3項目質問させていただきます。

1. 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化について

地域計画の対象農地961.9haの内、(計画前R5年3月時点の集積率69.8%からR8年3月時点の集積率78.6%)756.3haが担い手に集積され、農地利用が適切に進んでいます。

計画地図を視ますと来年度以降に集約が可能と思われる農地が見受けられます。集落営農連携促進等事業:集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくりやその実現に向けた具体的な取り組みを総合的に支援する事業を積極的に活用すべきだと考えますが見解をお伺いします。

2. 県営経営体育成基盤整備事業について

現在着工中の四郷南部土地改良事業は、令和12年3月完了予定であります。圃場整備率は、町全体の48.7%です。まだ半分以上の地区が未整備に

あり、水管理など大変苦勞しています。未整備地区の申請が提出されていると思いますが、今後の見通しについてお伺いします。

3. 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保について

現在の用水は、昭和45年(1970年)からの福束地区県営かんがい排水事業により、揖斐川からの取水樋管改造、揚水機新設が計画実施され、排水路や排水機場の改良は、これに先立つ昭和37年度から7年間かけて実施されているようです。(木曾川下流河川事務所発行誌 KISO の令和7年秋号 2025. Vol.136 より抜粋)灌漑施設・用水路等は、築50年以上経過し老朽化している箇所が多く、今後修繕していかなくてはならない時期にきています。

土地改良法の改正により、基幹的な農業水利施設の更新を計画的に進めるため、国・県の発意による事業実施と土地改良区が更新に必要な費用を積み立てることが可能になりました。賦課金(水利費)の見直しも含め、見解をお伺いいたします。

また、地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、土地改良区、市町村、関連施設の管理者等の地域の関係者が連携して取り組んでいけよう、土地改良区が連携管理保全計画(水土里ビジョン)を策定することができる仕組みが創設されました。将来の灌漑施設等の保全計画実施について見解をお伺いいたします。

町長答弁

1つ目のご質問「地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化について」お答えします。

町では地域農業の持続的な発展を図るため、農業委員会や農地中間管理機構など関係機関と連携し、担い手への農地集積を進めております。現在、主な担い手は35経営体で、個人の認定農業者が10、法人の認定農業者である集落営農組織が19、未法人の集落営農組織4、認定新規就農者2となっております。将来的に輪之内の農業が安定した持続可能なものとなるためには、経営体間の連携、合併は不可

避と考えます。

目標地図においては今後集約が適当と考えられる農地も見受けられ、こうした農地については、関係者との合意形成を図りながら担い手への集積・集約化を進めてまいります。

また、ご提案の集落営農連携促進等事業は、集落営農組織の経営基盤強化や合併促進を図る有効な制度であると認識しております。

町内においても、具体的な取り組みとして、来年度予算に1集落営農組織が合併を前提とした機械導

入経費補助の活用を予定されております。今後も集落営農組織の実情や関係者の意向を踏まえ、県や関係機関と連携しながら本事業の活用を検討してまいります。

次に、「県営経営体育成基盤整備事業について」お答えします。

現在、楡俣北部地区において実施されている整備事業は令和9年3月に完了予定、四郷南部地区においても令和12年3月に完了予定で、県により計画的に整備が進められております。圃場整備は生産コストの低減を図る農地の大区画化や農道、用排水路の整備を通じて農作業の効率化や担い手への農地集積を促進する重要な農業基盤整備であります。

一方、議員ご指摘のとおり、未整備地区においては水管理や作業効率の面でご苦労されている状況について町としても認識しております。

現在、未整備地区の中で要望書を県に提出済は、楡俣南部地区で工期は令和11年度から16年度までの予定となっております。その他、輪之内西部地区として福東北部・福東南部・福東新田、輪之内北部地区として里・南波、最後に四郷北部地区から町の要望をいただいておりますが、県との調整は行っておりません。県の今後の事業採択方針は「財政が厳しく事業期間が延伸している状況のため、まずは継続地区の完了を最優先とする。」となっております。

町といたしましては地元の合意形成を大切にしながら、未整備地区の圃場整備が着実に進むよう県に対して要望を行ってまいります。

3点目のご質問「農業水利施設の持続的な機能確保」についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、本町の農業水利施設につきましては、現在では築50年以上を経過している施設も多く存在しており、老朽化への対応が大きな課題となっております。こうした状況の中、最近の土地改良法改正により、基幹的な農業水利施設の更新

を計画的に進めるため、国や県の主導による更新事業の実施や、将来の更新費用に備えた積立制度の創設など、施設の長寿命化と計画的更新を進める仕組みが整えられております。

本町におきましても、施設管理主体である福束輪中土地改良区や関係機関と連携し、施設の点検や修繕を計画的に実施するとともに、必要に応じて国・県の補助制度を活用しながら、施設機能の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、施設更新に備えるための積立につきましては、昨年11月に開催された土地改良区総代会において施設更新積立計画が承認されており、来年度から積立を開始する予定と承知しております。

さらに、施設の維持管理に係る賦課金のあり方につきましては、施設の将来更新や土地改良区の運営にも関わる重要な課題であり、地域の農業者の理解を得ながら慎重に議論を進めていく必要があるものと認識しております。

次に、土地改良区が策定できる「連携管理保全計画」、いわゆる水土里ビジョンについてであります。

農業水利施設は、単に営農を支えるだけでなく、地域排水や生態系保全など多面的な機能を有しており、その保全は農業者のみならず地域社会全体にとって重要な意味を持つものであります。

この計画制度は、土地改良区、町、そして関係法人などが連携し、20年、30年先を見据えた施設のあり方を共有するものであります。本町では、圃場整備済みの農地が全体の半分程度となる中、どの施設を維持し、どの施設を集約していくのかという「選択と集中」の議論も、今後重要になるものと考えております。

町といたしましては、土地改良区がこの水土里ビジョンを策定する際には、行政が保有する都市計画や防災計画等の情報提供を行うとともに、関係機関との調整の場を設けるなど、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。



浅野 進 議員の質問

水道料金の値上は当分の間避けていただきたい

昨今の異常な物価高騰は住民の生活を脅かしております。今日のイラク情勢は更に物価高騰に拍車をかける状況です。日本は原油の9割を中東から輸入しており、今後どれだけ物価高騰に影響を与えるか不透明です。車の燃料も当然のことながら値上がりすることでしょう。先般新聞報道ではこの4月から食料品は600品目値上げになるとのことです。国内においては生活保護受給申請は6年連続で増えているとの報道です。このような状況の中なぜ水道料金を値上げしなければならないのか。物価が安定す



浅野 進 議員

るまでの間、値上げを避けることはできないのでしょうか。最近、地方自治体では物価高騰対策として水道の基本料金を免除して、住民の生活を支援する工夫も取られています。輪之内の水道事業は大変厳しい実情であることは十分理解をしています。物価安定するまで値上げはしない方策をしていただきたいと思います。町長に答弁をお願いします。

町長答弁

議員ご指摘のとおり、昨今の物価高騰、特にエネルギー価格や食料品の値上げは、住民の皆様の生活に深刻な影響を及ぼしております。

また、今回の中東情勢の不安定化による原油価格への波及などを鑑みますと、住民生活を支えるための支援策が極めて重要であるという点につきましては、私も全く同感であります。

本町の水道事業につきましては、全国の他の自治体同様、経営状況は大変厳しいものがあります。水道施設や管路の老朽化に伴う更新費用、さらには浄水過程における電気代や薬品費の高騰が、経営を強く圧迫しております。

また、近年は全国各地で老朽化した水道管の破裂や漏水事故が発生していますが、本町におきましても、布設から約50年近く経過している管路が存在しており、老朽化対策は喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、輪之内町としては、約45年ぶりに料金改定を行うことにいたしました。今回の改定にあたりましては、町民生活への影響にも十分配慮しながら慎重に検討を重ねた結果、昨今の経

済情勢を踏まえ、基本料金は据え置くなど、できる限り負担の軽減に配慮させていただいた内容と認識しております。

安全で安心な水を将来にわたって安価に供給し続けるべく、これまでも経営の効率化に努めてまいりましたが、持続可能な水道事業を維持するための苦渋の決断として、今回の措置に到ったところでございます。

また、昨年11月には町内全域で断水が発生し、町民の皆様に大変なご不便とご迷惑をおかけいたしました。改めて水道が日常生活に欠かすことのできない基幹インフラであることを強く認識したところであります。この経験も踏まえ、今後は施設や管路の適切な更新や維持管理を進め、より一層安全で安定した給水に努めてまいりたいと考えております。

現在の厳しい経済情勢下での引き上げは非常に心苦しいものではありませんが、町といたしましては、町民の皆様に値上げの趣旨をご理解いただけるよう、今後も水道事業の状況について丁寧な説明に努めてまいります。

田中 政治 議員の質問

3月に入り、気持ちの良い風が春の訪れを感じさせてくれます。我家に1本ある濃いピンク色の河津桜が今や満開です。

中江川沿いにある桜並木、染井吉野も3月下旬には見頃を迎えるものと待ち遠しく感じられます。

今回は少子化と人口減少対策、令和8年度の町長の熱い思いが詰まった事業について質問させていただきます。

1. 少子化、人口減少対策について

町外からの移住者を呼び込む事業とは。

①住環境として、建築補助金の増額の他は。

②教育環境

- ・こども園統廃合検討事業基本計画を作るにあたって、町長の考え方は。
- ・学校のあり方検討委員会事業設置に向けて町長の考え方は。

③特産品開発とふるさと納税返礼品について

令和7年度のふるさと納税額は県下42市町村のうち最下の次、41番目でした。最下位の町において



田中 政治 議員

はすでに対策済みで、大きな成果を得てみえる聞いております。

先の議会の一般質問でもお尋ねしましたが、今年度は絶対に前へ進めることの作戦をお聞かせください。

町長答弁

議会初日の私の施政方針で、少子化とそれに伴う人口減少に歯止めがかからない状況にあると申し上げました。

こうした状況を踏まえ、住宅の建設や取得をされた方に対する補助金として、最高100万円まで支給、移住加算として1軒あたり40万円とするスキーム（制度設計）とさせて頂いております。

住宅取得関連でのその他の補助メニューはありませんが、少子化対策と関連付けて包括的対策として、「出産祝い金の拡充」で、第3子以後の出産に対して50万円を支給するというを過日の新年度予算プレス発表した後に、管内市町から担当者レベルではありますが、大きな反響があったと聞き及んでおります。

その他、継続事業ですが、「小学校就学等支援金支給事業」、「中学校就学等支援金支給事業」、そして、新たに「学生のための予防接種費用助成事業」、「新生児マスキューン検査助成事業」等を盛り込んでおります。

これらは、新たに住宅を取得しようとする若年層世代や子育て世帯をターゲットにしており、移住を考えてみえる方々に魅力ある施策をラインアップして移住先として選んでいただくことが私どもの責務です。

課題としては、こうした良い取り組みをいかに知ってもらうかにあり、いろんな方から「輪之内町は良いことをやってもみんな知らないことが多い」ということを聞きます。ターゲットを絞り、積極的な広報に努めることで少しでも移住定住に結び付けてまいります。

人口減少対策は一朝一夕に解決できる課題ではありません。

地道ながらも継続性のある施策を今後も展開して参ります。

次に、認定こども園の統合に向けた基本計画の策定にあたっての私の考えについてお答えいたします。

先ずもって、こども園の統合は単なる施設の集約ではなく、「次代を担う子ども達に、より質の高い教育・保育環境を約束するための投資」であると考えております。

ご質問の基本計画は、この3月に概ねまとまる予定の基本構想を受けて策定するもので、以下の2つの柱に重きを置いて参ります。

先ず1つ目の柱は、多様な人間関係と社会性の育みです。

現在、少子化により各園でのクラス編成が小規模化しております。もちろん小規模ならではの良さもありますが、統合により適正な集団規模を確保することで、子ども達が多くの友達と触れ合い、競い合い、協力し合う経験を積み、社会性や協調性、思いやりの心を育むことができる環境を整えます。

もう1つの柱は、質の高い教育・保育の提供です。

統合により各園に分散している保育教諭の配置を最適化し、子どもたちを見守る体制を強化します。複数の目があることで、子ども一人ひとりの特性や発達に合わせた、よりきめ細やかな指導が可能となります。

合わせて、保育教諭が子どもたちと向き合う時間を物理的・精神的にしっかりと確保できる環境も整えて参ります。

いずれにしても、こども園は本町の宝である子どもたちが変化の激しい時代を生き抜く力を育むための土台を形成する場所です。

従って、基本計画の策定は、保護者や議員の皆様、現場の声に耳を傾けながら本町にとって最適な学びと育ちの場となるよう進めて参ります。

次に、今後の学校のあり方検討委員会の設置につきましては、児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちに必要な教育環境をどのように確保していくべきかについて、幅広く検討していただきたいと考えております。

委員会には、各学校運営協議会代表、こども園・小中学校の保護者や地域の方に加え、町議会議員の代表者にご参加いただき、地域の実情を反映しつつ、自由な意見交換を行える会議を目指します。

なお、先ほどのこども園については、これまでのアンケート結果なども踏まえて3園統合を前提とした計画策定としていますが、小学校については、現時点でその前提は持っておらず、委員会には全くのフリーハンドでの議論をお願いすることとし、できる限り合意形成を図った上で、町への提言を取りまとめていただきたいと考えております。

続きまして三点目、特産品開発とふるさと納税返礼品についてお答えします。

当町のふるさと納税の寄附額は、ご案内のとおり年々減少傾向にあり、令和6年度の寄附額は県内

ワースト2位という結果でした。

この危機的な状況を打破するため、庁内に「ふるさと納税プロジェクトチーム」を立ち上げ、職員から返礼品のアイデアを募り、返礼品として取り扱えるか業者と協議を重ね、27品目を新たに考案し、現在は返礼品への登録申請を行っているところであります。

また、地域への愛着を深める取組として、輪之内中学校の生徒と連携したコラボ商品の開発にも取り組み、若い世代の視点を取り入れた商品づくりを進めているところであります。

一方で、返礼品を増やすこともさることながら、特産品等を輪之内と縁もゆかりもない全国の人たちにいかに知ってもらい、買ってもらうかがより重要になります。そのための販売戦略として、ふるさと納税ポータルサイトの活用をはじめ、町のホームページやSNS等による情報発信など、PR方法の充実を図りながら、町内外の方々に対して本町の魅力や特産品をより効果的に発信していくことが重要であるとと考えております。

引き続き、町内事業者等と連携しながら、魅力ある特産品の開発とともに、ふるさと納税制度を活用した本町の魅力のPRの充実に努めてまいります。

2. 令和8年度の目玉事業について

多くの重要施策を発表されましたが、特に思い入れのあることを2～3点挙げられるなら何ですか。

お聞かせください。

町長答弁

議会初日の私の施政方針で、重点施策など様々申し述べましたが、今回の予算で特に私の思い入れがあるのが、歳入における新たな財源確保策であります。

具体的には、「ふるさと納税の寄付金額増」、「町の施設におけるネーミングライツ」そして、「クラウドファンディング」などに取り組むことです。

これらは、先ほどの質問でお答えしたプロジェクトチームの検討結果を受けたものですが、一番重要なことは、町財政のひっ迫状況を担当課だけでなく、職員全員が危機感を持って考えてくれたことと、新たな外部資金の確保策にチャレンジしてみようという雰囲気が出てきたことだと考えております。

これらも踏まえ、チームで検討した返礼品の開拓やPR方法を、4月以降「やれることは何でもやってみよう」を合言葉に順次実践してまいります。

その他、具体の事業において、まず、「3こども園

の統廃合、小学校の在り方検討」については、将来に向けて極めて重要なテーマであり、その意味では重い責任を感じます。

また、他の自治体でも整備が進む体育館の空調設備はようやくスタートできる嬉しさがあり、真夏の体育館内で元気に運動する子どもたちの姿が目にかびます。

更には、ほ場整備区域内で進める企業誘致活動については、輪之内町の更なる発展に向けてどのような企業に来てもらえるのか大いに期待しています。

また、小さなことでは7年度にスタートさせたあかりプロジェクトをより多くの町民の皆様に参加してもらいながら進めて行ければと思っています。

委員会報告

主な質疑

Report

各常任委員会に付託された、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算及び条例の制定、条例改正を審査し、その結果、いずれも原案のとおり可決しました。

総務産業建設常任委員会



令和7年度 一般会計補正予算（第7号）

総務危機管理課

Q 人事管理費の減額があったが、原因は何か。また、職員数は足りているのか。

A 当初予算において、10名の新規採用者を見込んでいたが、7名の採用者となったことによる差額分であり、各課の課長による適正な事務分掌により現時点で人員不足という声は聞いていない。

Q 区長研修の欠席者にも配慮し、不公平がないように実施してほしい。

A 区長会において、より多くの区長の参加が可能となるよう日程調整し、よりよい研修のあり方を検討していく。

Q 公用車のNHKの受信料について、支払いはどうなっているか。

A 令和8年度予算で計上し、適切に支払処理を行う。

Q 売り払いした土地の単価はどれくらいか。

A 単価は固定資産台帳価格×面積×相続税倍率によって積算し、宅地の例で18,500円/m²程度である。

Q 町有地について、有効利用も含め適正な管理を行ってほしい。

A 令和8年度に検討委員会を立ち上げ、今後の町有地の適正管理に向け協議していく。

Q 国土強靱化地域計画はどういった内容のものか。また、上下水道の耐震化についても記載されているか。

A 災害が発生した際も地域の機能を停止させないよう事前に災害対策等を定めるものであり、その内容が国庫補助金の優先採択等にも影響するものである。また、本計画は町の他の計画ともリンクしたものであり、上下水道の耐震化についても記載している。

Q ラップ式簡易トイレを使用した後の汚物袋はどのように処理をするのか。

A 一定量を保管し、可燃ごみとして処理する。

Q トイレ使用後の汚物袋は、におい等の問題があると思われるが、保管用のヤードは決めているのか。

A 各避難所のレイアウトでは明確に保管用ヤードは規定していないため、一部エリアをヤード用に設定することになる。なお、今回導入する予定のラップ式簡易トイレについては、汚物袋は真空処理されるうえ、素材にBOS（防臭）素材を使用しているため、臭いが漏れにくく、大量にストックができる仕様になっている。

Q 水防対策事業の水防団員出動報酬が減額となっているが、その予算を活用し消防団の水防訓練を実施すべきではないか。

A 本事業の出動報酬については、警報発令時等の実災害への出動に対する報酬を想定している。また、消防団員は毎年5月の機動演習の際に土嚢拵えをはじめとした水防訓練を実施しており、その際の出動報酬に関しては非常備消防の予算から支出している。

企画 財政 商工 課

Q 長良川右岸高水敷除草工事は国の業務ではないのか。

A 水辺の楽校事業を過去に計画していた関係で国に占用許可を得ているため予算計上している。

Q 動画番組制作委託料の減額の要因は何か。

A 番組数の減及び、予算計上時の撮影単価が実績で下がったことも要因である。

Q 若年夫婦住宅取得支援補助金は何件分予算計上しているか。

A 1件あたり30万円、20件分の予算計上であり、実績の見込みは4件である。

Q 企業立地促進奨励金交付事業はどういうものか。

A 企業が操業してから3年間、土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税相当分を助成するものである。

Q ふるさと応援寄附金を減額しているが町内企業に出向いて働きかけしているのか

A イベントや軽トラ朝市に訪れた方にチラシ配布や返礼品の紹介を行っている。実際に声をかけた企業は2社であり、今後はさらに訪問企業を増やしていきたい。

Q 中学生だけでなく、高校生、大学生のアイデアなどを柔軟に取り入れ、事業者との話し合いを深めることで新たな返礼品発掘に取り組むべきでないか。

A 今年度は広くアイデアを募り、返礼品の追加を行ったが、現在も新たに27品目追加すべく申請している。来年度も返礼品のラインナップ増に向け継続的に動きたい。

Q ふるさと応援寄附金の令和7年度当初予算、補正予算共に減額していることについてどう分析しているか。

A 新規返礼品の発掘及びPRの強化に引き続き努めるとともに、広報4月号にふるさと納税特集ページを設け、町外に住む家族や知人に対して町への寄附を促すようすすめたい。

税 務 課

Q 町税の増額補正について、年度末ではなく年度途中で補正を行えば財源として活用できるのではないか。

A 町税は年度途中で確定的な見込みを立てることが難しく、歳入不足のリスクを考慮し最終補正で対応している。

Q たばこ税の増収理由は何か。

A 当初見込みより販売本数が増えたためである。

Q 差押物件鑑定委託料とは何か。

A 不動産公売時の鑑定費用であり、現在も差押不動産はあるものの公売には至っていない状況である。

農 業 振 興 課

Q 農業委員の改選があるが、委員報酬についての説明はしているのか。

A 改選後に説明予定である。

Q 多面的機能支払交付金が714万3千円減となったが、各地区の活動に影響はないのか。

A 長寿命化等の工事に係る部分の減額であり、草刈り等の農地維持活動部分などは減額していないため、各地区の活動に影響はない。

Q 多面的機能支払交付金について、交付単価が決まっているのであれば全額請求するべきではないのか。

A 予算の範囲内で交付されるものであり、ご理解いただきたい。

Q 50万円の寄付があったが、当該企業から農薬等の購入はあるのか。また、適正価格であるのか。

A 植物防疫協会において、ドローンによる散布作業を当該協会ですらめた単価で委託した。また、薬剤は見積合わせにより最低価格業者を選定している。

Q 人体への被害のない薬剤を選定しているのか。

A 西濃農林事務所農業普及課にも相談し、影響の少ない薬剤を選定している。

Q 四郷南部地区土地改良事業は予定通り進んでいるのか。

A 3年ほど遅れると見込んでいるが、県から正式な説明はまだ無い。

建設課

Q すまいる住宅助成金についてどのように広報しているか。また、指定工事業者に対する周知も住民周知への一助となるのではないのか。

A 他の補助制度と同様に一般的な広報は行っているが、指定工事業者に対する広報も含め、より効果的な広報を検討し、実施していく。

Q 県道改良地元負担金はどのようなものか。

A 道路法に基づき県の行う建設事業に要する経費の一部を関係市町村が負担する制度である。

Q 都市計画審議会が2月に開催されたが、年度末は各種会議が重なるため、もっと早い時期に開催することはできないか。

A 今回は都市計画道路に関する審議のために年度末開催となったが、案件によっては早期開催可能であるため、会議の早期開催に努めていく。

Q 道路占用料の主な減額理由は何か。

A 想定よりも新規占用件数が伸びなかった結果である。

Q 福東排水機場管理委託費の減額理由は何か。

A 令和7年度に国負担額分を予算計上したが、実際には令和6年度に入金されたためである。

Q 土地改良財産処分返還金とは何か。

A 圃場整備事業を行った土地において農地転用を行った場合、事業に投じられた国・県補助金の施設残価相当分を返還する仕組みで、町が転用事業者から徴収し、県へ返還を行うものである。

Q 国交付金等が減額されているが、これらはいつ分かるものか。

A 当初の交付決定が7月～8月頃に行われ、その後、事業実績清算などの変更処理等を経て、2月頃に額が確定する。

Q 空家対策協議会ではどのようなことを協議しているのか。

A 今年度は2回開催し、1回目は空家調査結果の報告と管理不全空家について、2回目は次期空家対策計画の策定について協議を行った。

Q 管理ができていない空家について、どのような指導や対策を行っているか。

A 今年度は管理不全空家2件について、所有者等に対し面会を実施し、適切な管理に関する依頼と今後の意向調査を行った。

Q 町としての空家対策に関する目標値などはあるのか。

A 具体的な目標値ではないが、近隣に著しい危険を及ぼすような空家や行政代執行が必要となるような空家が発生せぬよう、地域住民の方の協力も得ながら、その前段階で対策できるよう努めていく。

Q 空家除却に対する補助はいくら出るのか。

A 管理不全空家については除却事業費の1/3・上限30万円、特定空家については除却事業費の1/2・上限40万円である。

Q 空家除却のみに対する補助だけでなく、今後の空家の利活用や土地利用計画に対しても補助があるとより効果的ではないか。

A そのような方向性も含め、今後対策検討していく。

Q 都市計画審議会ではどのような内容を審議したのか。

A 養老町の国道 258 号線船附交差点から始まり、輪之内町を横断し、津市の南濃大橋まで続く都市計画道路の決定案について審議した。

Q この都市計画道路事業化の用途は立っているのか。

A 未定であるが、本都市計画道路が決定されれば事業化に向けて大きく前進すると捉えている。

● 令和 8 年度 一般会計予算

議会事務局

Q 監査委員の報酬が低すぎるのではないか。

A 岐阜県内の他の町村と比較しても低い額である。他の行政委員との均衡も考慮しながら必要に応じて見直していきたい。

総務危機管理課

Q 男女共同参画基本計画策定について、委員は公募するのか。また、役場女性職員の管理職の割合と男女比はどれくらいか。

A 委員は令和 8 年度に公募する。現在、役場女性職員の管理職は 3 名であり、男女比については概ね半々である。今後も性別にとらわれることなく仕事と家庭生活の両立支援を行い、働きやすい職場づくりに努めていく。

Q 副町長交際費の予算措置がされていないのはなぜか。

A 現在、町長の代理で出席する場合において、必要に応じて町長交際費から支出している。近隣町においても同様の運用であり、今後も支出内容は HP で公表し、適正に処理していく。

Q 公用車の NHK の受信料について、何年遡るのか、時効 5 年の援用があるのではないか。

A 登録年度まで遡って支払う予定としているが、弁護士等の意見も参考にし、適切な支払い処理を検討する。

Q 行政バスの借り上げについて、車体価格と仕様はどれくらいか。

A 本体価格については概算 1,300 万円、26 人乗りのマイクロバスで 84 ヶ月のリース契約を予定している。

Q 行政バス運転業務について、業務委託ではなく、会計年度任用職員等を雇用する考えはあるか。

A 職員の負担と事故時等の対応を考慮し、現在は業者との業務委託としている。

Q 町有地利活用検討委員会の委員には不動産業者等より実務経験が豊富な人材を選定されたい。

A 現場を熟知されたより実践的な情報が得られる委員を選定していきたい。

Q 文字起こしツールの活用を促進し、会議録作成の業者委託の費用削減に繋げていただきたい。

A 今後各課において使用状況を検証しながら検討していく。

Q 町公式 LINE はどのように運用するのか。

A 町の公式アカウントを取得したうえで既存のメール配信システムとの連携を行い、LINE を用いた情報配信を行うものである。また、あくまで町からの情報配信に用いるもので、町民からの意見を LINE で聴取するものではない。

Q 消防団員の健康管理は適切に行っているか。

A 新入団員の教養訓練の際に、現場での危険予知や怪我の防止等について研修を行っている。団員も訓練の前には怪我防止のストレッチ等を行っているが、万一体調不良や怪我があった際には速やかに幹部等に申し出るように徹底している。

Q 区長が消防団員の確保に苦慮していると耳にするが、どのように対応しているか。

A 該当の区からの選出が困難な場合は、同じ分団エリア内の他の区の協力を頂いて、団員数を確保するよう調整している。また、区長だけが団員候補者を探すのではなく、消防団員もそれに協力するよう要請している。

Q 岐阜県消防操法大会の出場は安八郡内で輪番制にして、当初予算に必要経費を計上してはどうか。

A 安八郡消防協会での協議の結果、県大会は神戸町と輪之内町の輪番制となり、令和8年度は輪之内町が大会に出場する方向で進めている。予算要望時期が終了した後の決定事項であったため、来年度の補正予算にて必要経費を計上させていただく。

Q 防災拠点に運動場は設置されるのか。また、外構工事のフェンスはどういったものを設置するのか。

A 防災拠点にはサッカーが十分にできる広さの運動場を設置する計画である。また、施設周囲にフェンスを設置し、運動場の周囲は高さ4mとする計画である。

Q 防災拠点施設内に応急救護用のスペースは設置されているか。

A 先の議会にて頂いたご提案のとおり、水防活動拠点施設内にベッド1床と医療関係者等が体調不良者や怪我人の応急手当を行うスペースが設けてある。

Q 防災井戸の登録状況や制度の周知等はどうなっているか。

A 現在全部で11件の登録を頂いているが、まだ大藪小学校区には井戸の登録がないため、今後は重点的に啓発していきたい。また、制度の周知については、町の公式ホームページに井戸登録の募集記事のほか、登録状況の一覧及びその配置を記した地図を公表している。

Q 防災井戸の水は飲用ではないことを周知すべきではないか。

A 防災井戸の登録の際に交付する登録標章や町のホームページにて防災井戸は飲料水ではなく生活用水を提供するものである旨を表示しているが、機会を設けて改めて周知していきたい。

Q 災害が発生した際に登録井戸が使用不能になることを防ぐため、助成等により手動ポンプの設置を進める必要があるのではないか。

A 万一の災害発生時にも登録頂いた井戸が活用できるよう、実効性の高い方法を今後検討していきたい。

Q 自主防災組織に対する防災訓練補助金と防災資機材整備補助金の活用状況はどうなっているか。

A 今年度は町内で16区が防災訓練を実施しており、そのうち11区が補助金を活用し、計25万5千円ほどである。また、資機材整備補助金については7区が活用し、計50万円ほどである。また、資機材の整備内容については能登半島地震の教訓を踏まえ、簡易トイレやトイレ TENT を整備する区が多い。

Q 自主防災訓練は全部の区に実施を義務化するべきではないか。

A 区長会等で実施の依頼や実施状況の公表を行っているところではあるが、今後さらに啓発を強化したい。

Q 水防団員や自衛水防隊は災害時にはどういった活動を行う組織なのか。

A 水防団は消防団員と兼務の組織であり、水害発生時等の水防工法を実施する組織である。また、現在各区に自衛水防隊の名簿提出を求めているが、その代わりとして自主防災組織を中心に地域の水防活動を担って頂きたい。



企画財政商工課

Q クラウドファンディング寄附金は寄附金控除を受けられるのか。

A 今回は寄附金控除を受けられない方法を選択した。クラウドファンディングには寄附金控除を受けられるふるさと納税型もあるが、ふるさと納税は寄附額の5割以内に経費を抑えないといけないルールがあり、5割を超えると町のふるさと納税を止められてしまうリスクがあるため選択しなかった。

Q クラウドファンディング寄附を行う手順はどのようにすすめるのか。

A 利用サイト「キャンプファイヤー」から寄附を行っていただく予定だが、周知については広報誌やSNSを通じて行いたい。

提言 一度では成功しないと思われるので、意識を高く持って継続して行うようにとの意見があった。

Q クラウドファンディングで寄附が集まらなかった場合はどうするのか。

A 不足額は町費で補い、事業を実施する。

Q ふるさと応援寄附金の返礼品について、中学生の知恵を借りるということだが、どのように行うのか。

A 中学生から町内の事業所に関連した品目についていろいろアイデアをいただいた。ふるさと納税につながるかどうか精査し、事業所に協力してもらえるか調整中である。

Q 過年度収入とは具体的にどういうものか。

A 国や県からの負担金や交付金の翌年度精算分である。

Q 住宅建設支援補助金は従来の制度を拡充するとあるが、拡充部分の概要はどのようなものか。

A 固定資産税相当分の交付をベースに、加算部分に関しては実施するまでに移住定住を促進するメニューの細部設計を行っていく。

Q 岐阜県情報セキュリティクラウド負担金とは何か。

A 県のデータセンターへの負担金であり令和8年度は5年更新の更新年であるため次期セキュリティクラウド構築費が含まれている。

Q 令和8年度のプレミアム商品券事業の実施内容は決まっているか。

A プレミアム率を20%から10%へ変更し、販売数は前年と同数の5,000セットとしている。現在行っている8,000円現金給付は物価高騰対策として、プレミアム商品券事業は町内の商工振興対策として両輪で行いたい。詳細については商工会と確認を取りたい。

Q かわばたくん着ぐるみのリニューアルは必要なのか。

A 現在の着ぐるみは古く傷んでいるが、イベント等で着用機会があり集客効果もあるため更新する。

Q コミュニティ助成事業はどういうものか。

A 一般コミュニティ助成事業は2地区申請し、内容はテント購入や公民館エアコン設置である。地域防災組織育成事業は3地区申請し、内容は消火栓ホース、レインコート、蓄電池など防災備品を整備予定である。これらは審査がありすべての申請が通るわけではない。

Q 企業立地促進奨励金は何社分の計上か。

A 株式会社ヨロズの1社分である。

Q スマートフォン講習会委託料の対象者と内容はどのようなものか。

A 高齢者向け講習会であり、参加者から好評で継続して実施してほしいとの意見があった。今年度までは国の事業として実施していたが、令和8年度からは町単独事業で継続して行うものである。

Q 森のわくわくの庭しばふ連携協定委託料の内容は決まっているのか。

A 現在実施しているフレイル予防事業だけでなく、令和8年度に森のわくわくの庭で実施したい事業を各課から洗い出した結果を現在共有している。町として今まで以上に有効活用し、森のわくわくの庭としても集客につながるよう、双方で情報発信するなど、お互いプラスとなるような連携としたい。

Q あかりのわプロジェクトは令和7年度と内容を変えるのか。

A 令和7年度は中学校南側フェンスで実施したが、令和8年度はもう少し町民に見ていただける場所に変えて実施したい。

Q アポロンスタジアムラバーフェンス広告の大きさは決めているのか。掲載する文言の制限はあるのか。

A 近隣の事例だと横は3mほどの大きさ、内容は企業名や商品名を見やすい広告としてもらう。

Q 軽トラ朝市の補助金が同額で計上されているが、独り立ちさせるのではないのか。

A 独り立ちに向けての動きについて、軽トラ朝市の役員との話し合いを継続して行いたい。

税 務 課

Q 個人住民税の滞納繰越分 400 万円はどういうものか。

A 滞納額に徴収率 20% を乗じた収納見込額である。

Q 町内の農事組合法人の業績が好調との認識があるが、法人住民税が前年より減となっている理由は何か。

A 主要法人への企業動向調査の結果、1社の大幅減収見込を反映したためである。

会 計 室

Q 金融機関事務取扱手数料が増額している理由は何か。

A 町役場内の指定金融機関窓口で受け付けるものについて、1件あたり66円の手数料を支払うことになったため。

農 業 振 興 課

Q 会議録作成業務について、総務危機管理課で導入予定の文字起こし・要約ツールを活用してはどうか。

A 試験的に使用し、機能に問題が無ければ活用していきたい。

Q 学校給食地産地消推進事業について、JA以外の業者から岐阜県産の野菜等を仕入れることはできないのか。また、仕入れ価格は適正価格か。

A 給食センターで物資選定委員会を開き、試食も行ったうえで仕入れ先を決めている。個別納入業者や地域の生産者から直接仕入れることもある。

Q 県学校給食会には必ず加入しなければならないのか。

A 現状として県内で加入していない市町村はない。

Q 麦・大豆作振興対策事業補助金の交付単価は誰が決めたのか。また単価の見直しは可能か。

A 単価は輪之内町麦・大豆作振興対策事業補助金交付要綱に定められており、単価の変更には要綱の改正が必要である。

Q 町民センター改修工事について、現在施工中の改修工事の変更契約で対応できなかったのか。

A 雨漏りや消防署による消防設備点検で指摘を受けた非常放送設備の改修を行うもので、把握した時期が遅く変更契約での対応はできなかった。



Q 多面的機能支払交付金について、いつまで続くのか。また、目に見えた効果はあるのか。

A 国から制度の廃止をすることは聞いていない。農地の保全管理として、22の下部組織が草刈りや泥上げを、施設の長寿命化として水路の敷き打ちやパイプラインのバルブ回りの張コンなどを行っている。

Q 交付金申請の書類作成が非常に難しいと聞くが、どの地区も同様の対応か。

A 国からの指示によるもので、一律の対応である。

Q 交付対象農地の維持管理をしている出作者にも活動費が支払われるよう仕組みを見直すべきではないか。

A 現在、資源保全会役員会で協議中である。令和8年4月末開催予定の総会までに結論を出す。

Q 農業機械導入支援補助金について、要望のあったトラクターは無人型のものか。

A 有人トラクターである。

Q 自動操舵機能等が付いた機械は1/3補助のスマート農業技術導入支援事業補助金を活用すべきではないか。

A 助成額の上限が300万円であるため、導入する機械に応じて有利な補助メニューを案内している。

Q ジャンボタニシの駆除は通年で行っているのか。

A 通年で行っており、6月から2月は県補助の対象である。

Q 圃場整備事業について、工事で休耕中であっても賦課金の支払いは必要か。

A 現在施行中の楡俣北部地区と四郷南部地区については、それぞれの土地改良区で定めたルールで賦課金を徴収している。対象は従前の農地面積としているため、工事中であっても賦課されている。

建設課

Q プラネットプラザ公園整備工事はどのような内容で、なぜ建設課が工事を実施するのか。

A 池などを撤去し広場として様々な使い方ができるよう改修する。完成後の管理は教育委員会が行うが、工事に精通している建設課が実施するのが望ましいという庁内協議の結果である。

Q 当該公園には水質浄化施設があるが、これらも撤去するのか。

A 撤去予定である。

Q 町は環境保全に注力してきているが、水質浄化施設の撤去はこの思想に反しないか。また、施設の撤去について、町環境保全推進協議会に協議は行うのか。

A 水質浄化施設撤去による影響は少ないと考えるが、町環境保全推進協議会に提案・報告を行う。

Q 公園の設計に際し、関連組織や子育て世代の意見は取り入れるのか。

A その予定である。

Q 公園整備に関するクラウドファンディングの目標額はあるのか。

A 目標額は設定していないが、遊具等の設置資金に充てたい。

Q 下大樽新田道路舗装修繕工事箇所は圃場整備事業関連の工事車両が多数走行しているが、修繕してもすぐに傷まないか。

A 表層のみを切削オーバーレイ工法により打ち換えるため問題ない。

Q 新養老大橋に関する予算はどこに計上されているのか。

A 土木総務費において新養老大橋架橋促進期成同盟会負担金3万円として計上されている。

Q 新養老大橋の県要望に関する予算としては少くないか。

A 県要望自体に費用はかからないため問題ない。

Q 耐震シェルター設置補助金は、どのようなものが対象で、いくら補助が出るのか。

A ベッドサイズを囲う小さなものから一部屋全体を囲う大きなものまで幅広くあり、設置費の1/2・上限30万円を補助する。

Q 法面防草対策工事予算が前年度より大幅減となった理由は何か。

A 前年度予算はコンクリート施工の工事費で算出していたが、安価な防草シート工法の採用による予算減額である。

Q 法面防草対策工事はどこを施工予定か。

A 楡俣新田地内の東江川沿いの水路法面を施工予定である。

Q 法面防草対策工事箇所を選定はどのように行っているか。

A 区長要望に基づき、地区を^{また}跨いで江ざらいを行っている箇所や作業が危険な箇所から、優先順位を精査し選定している。

Q ヤギ除草費用が前年度より大幅減となっているが、その理由は何か。

A 前年度はヤギを囲う柵の設置が必要であったが、その設置費用が不要となった。

Q ヤギ除草において、ヤギがいる期間の一般周知は難しいと思うが、3小学校には動物と触れ合う機会提供として周知してもよいのではないか。

A 情報提供を行いたい。

Q 排水改良工事の敷打ちコンクリート施工箇所はどのように選定しているか。

A 区長要望を基に選定を行っており、令和8年度は県の補助事業が廃止となることから、大規模な要望箇所は除外し、中小規模の要望箇所を構成している。

Q 道路改良工事における大藪地区と下大樽地区の内容は何か。

A 大藪道路改良工事は前年度からの継続工事で、全面舗装して事業完了する予定である。また、下大樽道路改良工事は水路を暗渠化して道路拡幅する内容である。

Q 安全施設補修工事は何を行うのか。

A 区画線工事やフェンス工事を行う。

Q 区長からの工事要望件数や実施件数などはどのような状況か。

A 令和7年度当初において157件で、年度内に14件の新規要望があり、年度内に15件の工事を実施し、年度末時点で156件である。

Q 区長からの工事要望の内、実施困難として不受理や断った案件などはあるのか。

A 実現困難な案件もあるが、優先順位を精査して順次実施している。

Q 空家対策に関する今後の計画や目標などはあるのか。

A 近隣に著しい危険を及ぼすような空家や行政代執行が必要となるような空家が発生せぬよう、その前段階で対策できるよう努めていく。

Q 道路側溝改良工事1,200万円はどのような内訳、内容か。

A 海松新田地区の新設道路側溝工事費として1,000万円、その他維持補修工事費として200万円である。

Q 橋梁点検費用が70橋計上されているが、進捗はどのような状況で、いつ終わるのか。

A 5年に1度の点検が義務付けられており、今後も継続していく。

Q 土地改良施設維持管理適正化事業負担金が皆減となった理由は何か。

A 福束排水機場3号原動機オーバーホール工事に関する補助事業関係の負担金であり、事業が完了したためである。

● 令和8年度 水道事業会計予算

建設課

Q 第2水源地が停止した際、第1水源地が自動的に切り替わる機能はあるのか。

A 現在はそのような機能はなく、導入しようとすると第1水源地を新設するのと同程度の費用がかかるため、導入を見送っている。

Q 第1水源地の今後の運用方針はどうなるのか。

A 現在はほぼ使用していないが、災害時を想定して必要最小限の維持費で機能を保持し運用する方針である。

Q 水道管の耐震化の現状と今後の計画はどうなっているのか。

A 令和6年度末時点の耐震化率は13%であり、今後10年程で、水源地から避難所までの主要な管路を優先的に耐震化していく計画である。

Q 避難所への耐震化の優先順位はどう考えているのか。

A 水源地を起点として順次耐震化工事を進める計画であるが、予算や状況に応じて柔軟に対応していく。

● 令和8年度 下水道事業会計予算

建設課

Q 下水道の認可外であることを理由に接続を断った事例はあるか。

A 認可外を理由に断ったことは把握していないが、勾配が取れないなどの技術的な理由で接続不可とした事例が2件記録されている。

Q 里交差点付近のマンホールで腐食が激しい原因は何か、またどのような対策をとるのか。

A 企業の進出に伴う流入量の増加により、硫化水素が発生しやすくなっていることが原因であり、対策として腐食に強いレジンコンクリート製のマンホールへの更新を進める。

Q 公共マスの設置予算はどのような内容か。

A 住宅の新築時などに下水道へ接続するために必要となるマスを設置するための工事費用である。

● 輪之内町課設置条例の一部を改正する条例について

総務危機管理課

Q 公共施設等の総合管理に関することを総務危機管理課の分掌事務に移管したのはなぜか。

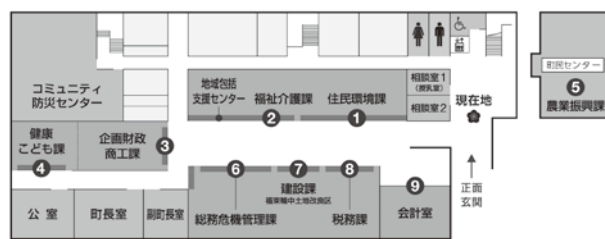
A 現在、総務危機管理課で行っている広報業務を企画財政商工課に移管し、情報発信やイベント等と合わせてより一体的に町の広報活動を進めていくことを目的としていること。また、公共施設等の総合管理については、現在、総務危機管理課で行っている財産管理業務と合わせ、公共施設の長寿命化計画等を総合的に進めていくためである。

提言 健康子ども課の執務室の移動に関して、子育て支援を推進する輪之内町としてイメージアップを図るようにしてほしい。

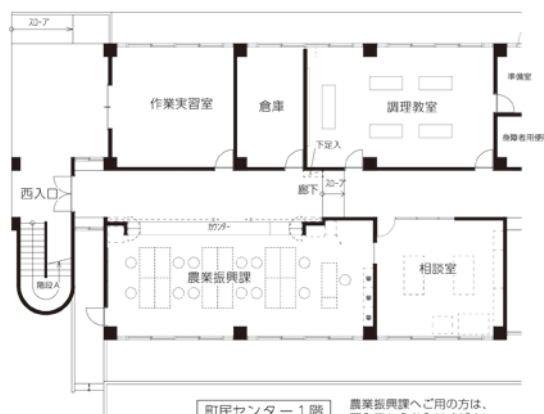
A 子供連れの来庁者にも対応できるようチャイルドスペースを整備していく。

輪之内町庁舎 ご案内

1F



役場庁舎内



市民センター1階 農業振興課へご用の方は、西入口からお入りください。

● 輪之内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

税 務 課

Q 単胎妊娠、多胎妊娠とはどういうことか。

A 単胎妊娠が胎児1人の妊娠、多胎妊娠が双子以上の妊娠とのことである。

Q 子ども・子育て支援金の創設に伴い、住民向けの広報はどのように行う予定か。

A 国保税納税通知書に同封するチラシ、町広報紙、町ホームページ等で情報を追加して説明・周知する。

● 輪之内町水道給水条例の一部を改正する条例について

建 設 課

Q いつから水道料金が引き上げられる予定なのか。

A 令和8年9月1日から適用し、同日以降の使用量分から新料金とする。

提言 町民からは値上げの理由を問う声が上がっていることから、施設の老朽化に伴う更新費用の確保といった現状を丁寧に説明し、理解を求めるとともに、今後、当面の間は再度の値上げが行われることのないよう強く要望する。

文教厚生 常任委員会



● 令和7年度 一般会計補正予算（第7号）

住 民 環 境 課

Q 戸籍の振り仮名通知について訂正の届出があったのか。

A 届出18件が全て通知された振り仮名どおり登録するもので、訂正の届出はなかった。

Q 環境パトロール委託料が減額されているが、もっとパトロールを強化すべきではないか。また不法投棄については回収するのみではなく、警察に相談すべきではないか。

A 委託料の減額はシルバー人材センターの担い手不足によるものであり、今後は他の委託先も検討していきたい。不法投棄については看板等の設置による注意喚起、また同一場所で繰り返されるなど悪質な場合は警察と連携し、対応していく。

Q ごみ集積場の管理についての相談先はどこか。

A 区の集積場については区長、アパートの集積場については管理会社である。

福 祉 介 護 課

Q 社会福祉業務等委託料とはどのようなものか。

A 障がい者支援を行う基幹相談支援センターの業務を町社会福祉協議会へ委託しており、その業務は相談支援専門員が担っている。

Q 町社会福祉協議会事業補助金の減額理由は何か。

A 町社会福祉協議会が実施している給食サービス及び福祉きらきら講座が中止となったことによる減額である。

Q 会計年度任用職員報酬の減額理由は何か。

A 正職員の保健師が採用されたことにより、会計年度任用職員に係る報酬に不用額が生じたため。

健康こども課

Q 予防接種委託料の減額の大きな理由は何か。また、接種をどのように広報しているか。

A 新型コロナウイルスワクチンの予防接種希望者が少なかったことが大きな要因である。広報については、予防接種に該当する方に個別通知している。

Q 認定こども園統合基本構想・基本計画策定の予算は、当初予算から計上していたものか。その際には、どのような説明をしたのか。

A 9月補正予算で計上したもので、令和7年度から8年度の2箇年にかけて計画を策定するため、債務負担行為もお願いしたいという説明をしたと認識している。

教育課

Q 地域スポーツ文化活動謝礼の減額理由は何か。

A 県指針の月上限45時間で予算計上しており、天候、学校行事等で活動できなかった分の減額である。

Q 健康ウォークのバス借上料の減額理由は何か。

A 春と秋の年2回計画していたが、下見も必要のため、年1回に変更したためである。

Q 加納良造学術文化振興基金残高と今後の活用方針は何か。

A 令和7年度末の残高は9,020万5千円の見込みで、寄付者の意向に沿い、学術文化の振興に充てている。

Q 光熱水費の減額は教育施設のLED化によるものか。

A 教育施設のLED化を順次進めているので、その効果も要因の一つである。

Q 奨学金希望者がいないが、今後どう考えているのか。

A 現在の奨学金は貸与型だが、一部給付型の導入を検討する。

令和7年度 国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)

住民環境課

Q 医療給付費滞納繰越分の収納は何件あるか。

A 令和8年1月末の収納は430件、478万3,531円である。

令和7年度 後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)

福祉介護課

Q 後期高齢者医療広域連合納付金が増加した主な要因は何か。

A 被保険者数が約4.3%増加したことに加え、所得割額の伸びにより賦課総額が約9%増えたことが主な要因である。

令和7年度 児童発達支援事業特別会計 補正予算(第2号)

健康こども課

Q 歳入の児童発達支援費を減額する主な要因は何か。

A インフルエンザ等の感染により利用者が少なかったことが主な要因である。



令和8年度 輪之内町一般会計予算

住民環境課

Q 戸籍システムのサーバーはどこにあるのか。また戸籍や住民票の取扱事務においては不正な閲覧等はないか。

A サーバーは国内2箇所に分散して設置されており、静脈認証の導入による不正な閲覧の防止、職員研修の実施による個人情報の保護を徹底している。

Q 在留期限を超えて日本に滞在している外国人について把握しているか。

A 把握は困難であるが、入管からの通知に基づき職権で住民登録を抹消するなどの対応を行っている。

Q 来年度の環境フェアはどういう内容なのか、また補助金は確保しているのか。

A 内容は未定だがゼロカーボンテーマとして実施していきたいと考えている。また補助金については確保済みである。

Q 浄化槽設置補助金について補助基準はどうなっているのか。また補助金額はいくらか。

A 下水道の予定処理区域以外、または区域内でも地形や勾配等の理由により接続できない住宅に対して補助する。補助金額は6~7人槽で46万2千円である。

Q 粗大ごみを自力で運ぶことが困難である方のために、自宅回収を再開できないか。

A 今後、シルバー人材センター等の活用による運搬支援等を検討していきたい。

Q 高校生バス定期券購入補助の利用者は何人か。またバス利用者以外の生徒にも公平に補助できないのか。

A 令和7年度の補助実績は49名である。当補助制度は公共交通の促進を目的に創設されており、今後はバス利用者以外の生徒に対する支援についても検討していきたい。

Q 他市町のにしみのライナー負担金はいくらか。またにしみのライナー利用者に対する補助金はないのか。

A 大野町1,200万円、安八町950万円、大垣市・海津市が100万円、当町を含め総額3,000万円である。にしみのライナー利用者への補助については、現在バス事業者が乗車運賃の割引を実施しているため、実施予定はない。

Q やすらぎ苑の維持管理費で、安八町の負担金はいくらか。

A 維持管理費は全体で2,770万円程度で、令和2年国勢調査人口に基づき安八町の負担は約60%の1,650万円程度である。

Q 地域公共交通会議補助金について、委員の人数、会議の開催回数及び増額理由は何か。

A 委員の人数は15人程度であり、会議は毎年2~3回開催している。増額理由は令和8年度に地域公共交通計画の策定を予定しているためである。国の補助金を受給するためには計画策定が不可欠であるため、路線の再編成などを盛り込んだ誰が見てもわかりやすい計画を策定していきたい。

Q 次世代自動車購入費補助金について、中古車も補助対象にできないのか。

A 新車のみが補助対象であるが、現在町の公用車として中古電気自動車の運用実証をすすめており、今後実証データ等を踏まえ、中古車への補助拡大について検討していきたい。

Q 河川の水質検査の箇所や頻度を減らす必要があるのか。

A 過去10年分のデータに基づき、重点的な調査箇所の絞り込みや頻度の精査を行うことで、より効率的かつ確実に安全性を確認していく。

Q リサイクル事業についてもっと充実させるべきではないか。

A エコドームのリユースコーナーの充実や協定を結んでいるリユース業者の利用促進等をはかっていきたい。

福祉介護課

Q シルバー人材センター事業補助金の増額については令和7年度までの時限的なものとして議決したにも関わらず、事前に相談なく令和8年度も継続して120万円増額されているのはなぜか。いつまで続けるのか、長期的な展望はあるのか。

A シルバー人材センターについては、経営努力が見られるものの劇的な経営改善には時間がかかるため、事業を継続するため令和8年度も増額する判断をさせていただいた。現時点で明確な見通しを申し上げることはできないが、今後は外部資金調達具合を見ながら、予算の査定等協議して参りたい。また、どうしても認めていただきたい事業については、事前にご相談申し上げたい。

Q 町社会福祉協議会（以下、町社協という。）が給食サービスを廃したが、町社協が実施できないと判断した事業であっても、町が他の民間業者へ委託して事業継続する必要があるのではないか。

A 町社協に任せきりにするのではなく、他の民間事業者への委託も選択肢の一つとして今後検討していきたい。

Q 敬老お祝い金は高齢者への敬意を示すために手渡しが良いのではないか。

A 町職員が現金を扱うことで生じる不祥事やトラブルを防止するため口座振込としたが、今後は現金給付にしていく。

Q 敬老祝賀会で認知症やフレイル等を予防するための普及啓発を行うのも大切であるが、アトラクションは参加者が楽しめる内容で検討して欲しい。

A 高齢者に喜んでもらえる内容となるよう今後検討していきたい。

Q 敬老祝賀会の交通手段にデマンドバスを活用してはどうか。

A デマンドバスを所管する住民環境課とも検討していきたい。

Q 敬老祝賀会の参加率はどのくらいか。

A 対象となる75歳以上の高齢者の参加率は約26%である。

Q 大藪地区の住民はふれあいセンターが遠いと感じている方が多い。町の中心となる場所が活用できると良いのではないか。

A 町民センターを有効活用できるように検討していきたい。

Q リフトタクシー料金補助金は、どのくらいの需要を考えているのか。

A 寝たきりや車いすの方が転院、退院、通院等で利用するケースを想定し、月5件程度を見込み予算計上している。

Q 生活支援体制整備事業とは具体的にどのようなものか。

A 見守りや買い物等の生活支援について、地域で助け合う体制を整備する事業である。その中心的役割を担う生活支援コーディネーターが地域の困りごとを把握し、関係団体につないでいる。また、高齢者の孤立防止や介護予防にもつながる事業として町社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターは1名配置されている。

Q 高齢者移動手段支援補助金はどのようなものか。

A デマンドバス回数券の購入に対し、半額補助するもの。

Q 地域生活支援事業委託料とはどのようなものか。

A 西濃圏域で実施している相談支援事業や地域活動支援センターへの委託料である。

Q シニアカー等購入補助金とはどのようなものか。

A 75歳以上の高齢者や自動車運転免許証を自主返納された方等に対し、電動車いす等の購入補助対象経費の3分の1、上限10万円を補助する制度である。

Q 森のわくわくの庭しばふの利用料はどこに計上してあるのか。

A 令和8年度からは企画財政商工課で予算計上している。

Q 老人クラブへの加入状況や活動状況は、どのようになっているのか。

A 15のクラブ数があり、会員数は令和6年度で979人であった。活動内容としては、グラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会、体力測定、健康講演会、男性向け料理教室、交通安全教室、葉ボタンの植栽等を実施している。

健康 こども課

Q 婚活サポート事業は、行政がやるべきことなのか。

A 若い人の中には民間のアプリを利用して婚活をする方もいるが、町の主催する事業だから安心して参加できるという声もあるので実施している。

Q 婚活サポート事業は民間のプロに委託して安心して結婚相談できる環境を整えた方が良いのではないか。

A 過日のイベントでは、1組カップルが成立した。成婚まで至ったのは過去に1件あるが、直近ではないと記憶している。新たな取り組みを考えていく必要があると思う。

Q 婚活サポート事業の参加は、再婚を希望する者でも良いか。

A 独身を条件としているので再婚を希望する者でも良いが、年齢制限はある。

Q 広域入所委託料は、他の市町村のこどもを当町のこども園で預かるものか。

A その逆で、町内のこどもが他市町村の施設を利用する際の委託料である。

Q 新生児聴覚検査において、聴覚障害が発見されることがあるのか。

A 出産後4～5日目に検査を行うものであり、実際に耳が聞こえないという新生児はここ数年いない。

Q ガン検診では、どれくらいの割合でガンが発見されるのか。

A 年にもよるが各ガン検診で1名程度発見される。

Q 新型コロナウイルスに関する文書の公開については、現在どういう状況なのか。

A 現在新型インフルエンザ行動計画を策定中であり、その中でコロナ時の対応状況をまとめている。計画策定時には町ホームページに掲載する予定である。

提言 次のパンデミックに備えるために、計画上で整理した情報を公開するだけでなく、コロナ時に使用したチラシや問診票などの実物を残し、歴史民俗資料館や健康イベント等で公開できるようにしてほしい。

Q 3人乗り自転車はどこにあるのか。

A 各こども園と保健センターに電動自転車と足漕ぎ自転車が各1台ずつある。

Q ハサップについて県から指導があると思うが、予算を立てなくてよいのか。また、町民に周知しているか。

A ハサップについて予算立てはしていないが、ハサップに則った衛生管理マニュアルを使用している。また、西濃食品衛生協会輪之内支部では、県の指導を受けながらハサップの取り組みを進めている。

Q 予防費が、対前年度比較430万円減額となった主な理由は何か。

A 5種混合ワクチンの導入による4種混合とヒブワクチンの廃止、新型コロナウイルスワクチンの単価減及び希望者数の減などが主な理由である。

Q 胃カメラ検診は、人間ドックのオプションとして実施する胃カメラ検査も対象になるのか。また、自己負担はあるのか。

A 胃カメラ検診は、町内の2つの医療機関に委託して実施する予定であり、人間ドックのオプション検査は対象外である。委託料は、1万5千円から1万6千円くらいを予定しており、自己負担は3千円くらいを考えている。

Q こども園統合基本計画を作成する前から、場所及び新築ありきで進めているのか。

A 3園とも築年数は47年とか、48年であり、建物としての耐用年数を考えると、これを改修して利用することは考えにくい。土地に関しては、取得が容易なところを候補地に考えている。この件については、議会最終日の全員協議会で説明する。

Q こども食堂の補助金の増額は、物価高騰が理由か。

A これまでは材料費と諸経費のみを補助していたが、人件費を盛り込んだ。

Q 森のわくわくの庭関連予算は、企画費にもあるが、児童福祉施設費との違いは何か。

A 企画費は森のわくわくの庭との連携協定を予定しているものでありその中では利用人数について上限を設定している。参加者が多いこども園行事をこの連携協定の中に入めると、上限人数が直ちに埋まってしまうため別に予算立てをした。

Q スポーツジム等利用費助成の申請者はどれくらいいるのか。なぜ健康こども課で取り扱っているのか。

A 申請用紙を交付した方が113名おり、そのうち申請済の方が72名いる。また、この助成金は18歳以上の全年齢の方を対象にしているため保健衛生費で取り扱っている。

Q 新生児マススクリーニング検査ではどのような疾患を検査するのか。

A 原発性免疫不全症などの7疾患を検査するもので、血液検査により早期発見、早期治療につなげることが目的である。

Q 就学準備等支援金の3万円は、どのような物に使われることを想定しているのか。

A 小学校はランドセル、中学校は自転車、高校はタブレット等の購入に利用されることを想定している。

Q 第3子以後の出産祝金を50万円に上げて、こどもを出産しようという気になるのか。

A 今後どの程度の効果があるのかを検討しながら進めていく。

Q 第3子以後の出産祝金を25万円ずつ支給する際の基準日はいつか。

A 1回目は出産時、2回目は1歳の誕生日以降である。

教育課

Q 大谷翔平選手から寄贈されたグローブの現状はどうなっているか。

A 小学生に積極的に使って欲しいという意向に沿い、各校で昼休み等に使用している。

Q 先日不審者が出たが、防犯カメラ設置、児童の心のケア、こども110番の家への駆け込み訓練、緊急時の連絡体制はどうなっているか。

A 防犯カメラは総務危機管理課に増設を要望していく。児童の心のケアは、かえって恐怖心を植え付けないよう、カウンセラーや心の相談員が見守っている。こども110番の家は、今年度児童が育てた花とともに冊子を配って協力を依頼した。児童に対する駆け込み訓練も実施した。緊急時の連絡体制については、教育課及び各学校の連絡先を職員間で共有している。今回の件は勤務時間内であったため、学校から教育課に連絡が入ったが、閉庁時には携帯電話に連絡が入る。

Q 小学校のエアコン設置を大藪小から実施する理由は何か。

A 児童数が一番多いことと体育館の屋根や外壁の修繕を同時に検討するためである。

Q 大藪小学校エアコン設置設計委託料はどのように積算したのか。

A 3社から見積書を徴収し、一番安い額を計上した。

Q 入札は設計金額によるものか、パーセントによるものか。

A 設計金額で行う。

Q 大敷小体育館外壁の錆への対応は可能か。

A エアコン設置工事と同時に修繕できないか検討するが、財政的に厳しい面がある。

Q 中学校体育館にエアコン設置後、スポットクーラーはどうするのか。

A 必要がなくなると考えているが、設置担当の総務危機管理課と活用方法を相談する。

Q 今後 PTA は解散するのか。

A 現在、役員の負担を見直し、令和8年度中に規約を改正する予定である。PTAはもともと任意加入であるが、加入意思の確認を徹底することによる会員数の減少は予想される。

Q 教育総務費の予算が3千万円ほど減少したのはなぜか。

A 令和7年度の児童生徒用タブレット更新費用4,300万円分の減である。

Q 図書館で購入する本はどのように選定しているのか。

A 新刊図書のほか、図書館に設置したリクエスト本のアンケートや図書館協議会での提言を受け、購入している。月ごとにテーマを決めて本の紹介もしている。

Q 千本桜まつりや宝暦治水など、その時々イベントに合った企画展示を考えてはどうか。

A 宝暦治水のアニメは図書館の玄関先で視聴できるようにする予定である。引き続き毎月の企画展示で内容を充実させていきたい。

Q 古いブランド整地機は処分したのか。

A 購入した整地機はアタッチメントによる土の運搬や転圧に使用し、古い整地機はブラシによる仕上げに使用している。

Q 地域スポーツクラブは単独で成り立っているか。

A バスケットボール男女、ソフトテニス、剣道、卓球、吹奏楽部は単独である。サッカーは平田中と城南中、女子バレーは東安中と登龍中との合同である。

Q 子ども・青少年未来づくり交付金とはどういふものか。

A 青少年育成町民会議から地区割、世帯割等で支給していた補助金を、各区の自主的な地域づくり活動に対して10万円を上限に交付するものである。子ども会活動や地域独自の活動にも活用可能で、事業実施後に交付する。

Q フレンドスペースにじの開設状況はどうなっているか。

A リトルホール西の和室をフローリングに替え、学習ができるように整えた。教育支援指導員が学校を巡回し、不登校傾向の児童生徒や保護者の相談に応じながら、通所を考えられるように進める。

Q 学校のあり方検討委員会のどういう構成を想定しているか。

A 委員は20人以内で、各学校運営協議会会長、各小中学校・こども園保護者代表、校区区長代表、町議会代表、各小中学校長を想定している。

Q 教材用備品で購入する楽器は何か。

A 吹奏楽部の打楽器で、木琴、ティンパニーの買い替えと、トムトムという太鼓である。

Q 女性会議の活動内容は何か。

A 会員は25名で、ゴキブリ団子や廃油石けん作り、児童センター前の花壇管理のほか、日本語ひろばのサポーターとして活動されている。

Q 宝暦治水シンポジウムで公開したアニメはどのように活用していくのか。

A アニメ『薩摩堰物語』前編が完成し、学校の歴史教材としての活用や歴史民俗資料館で上映する。令和8年度は後編を制作する予定である。

提言 庁舎のロビーや輪之内チャンネルでも放映してはどうか。

Q スポーツ推進委員と地区スポーツ推進員の違いは何か。

A スポーツ推進委員は、各校区3名の9名に委嘱し、地区スポーツ推進員は、各区から選出された25名に委嘱する。また、スポーツ推進委員会には、活動補助金を支出している。

Q 同様に、青少年育成推進員、青少年育成地区推進員の違いは何か。

A 青少年育成推進員は、各校区から2名の6名に委嘱し、青少年育成地区推進員は、各区から選出された25名に委嘱する。

Q 地区スポーツ推進員の人数削減により負担も減るのか。

A 町が依頼する主催行事への参加を明確にし、負担を減らす。

Q プラネットプラザ周辺環境美化委託料とは何か。

A 文化会館、図書館及び屋外施設等の清掃をシルバー人材センターに委託している。業務は2人体制で、時間は1日3時間の週4日である。

Q トイレの洋式化の進捗状況はどうなっているか。

A 福束小学校と仁木小学校の屋外トイレ以外は、令和8年度中に洋式化が完了する。

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算

住民環境課

Q 一般被保険者後期高齢者支援金等負担金とはどのようなものか。

A 国民健康保険が後期高齢者医療制度を支えるために拠出するものである。

Q 精密検査費補助金とはどのようなものか。

A 40歳以上の国民健康被保険者が人間ドックを受診したさいにその費用の2分の1、上限2万5千円を補助する制度である。

令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算

福祉介護課

Q 一般会計繰入金について、繰入する場合は国の制限等はあるのか。

A 国の示すルールに基づく法定内繰入れである。

Q 資格確認書の郵送事務について国からの補助金はないのか。

A 国からの補助金はなく、一般財源で対応している。

Q 人間ドック受診費用補助金について、国保との補助額の差は何か。

A 国保と後期高齢は別制度である。後期高齢の人間ドックの補助は、町の要綱に基づき一万円となっている。



輪之内町出産祝金支給に関する条例の制定について

健康こども課

Q 第4条の支給しないものの中に、町税等を滞納しているときとあるが、祝金から差し引いてはどうか。

A 町税等の完納が出産祝金を支給する前提である。

Q 第8条の未支給の祝金について、受け取る順位が明記されていないが、トラブルにならないか。

A 色々なケースが想定されるが、生計同一者の中でお決めいただく。

民泊施設視察

人口減少対策特別委員会は、令和8年1月16日（金）空き家を活用した民泊施設（リバーサイドヴィラ海津）を視察しました。20年間も空き家として放置されていた古民家（昭和24年建築）を改修して、民泊施設としてオープンしました。視察日時点では屋外施設の一部が工事中ではあるものの、既に3組の宿泊客を受け入れているとのことでした。

また、民間活力による空き家対策について、一般財団法人古民家再生協会岐阜第二支部の堀氏よりお話を伺いました。主な内容として、空き家管理活用支援法人等の指定により、国からの補助を受け空き家のより柔軟な活用が可能となること、複数の部門においてそれぞれ専門性を持つ民間事業者がチームとなり、ワンストップで空き家問題に対応することが重要であること、防災力強化に向けた取り組みとして、防災住宅としての空き家の利活用が期待されること、などがありました。



空き家対策に関する提言書提出

人口減少対策特別委員会は、空き家対策に関する令和7年度の調査及び視察結果をとりまとめ、3月17日（火）に「輪之内町の空き家対策に関する提言書」を朝倉町長に提出しました。

提言内容は次の5つです。

1. 民間活力による空き家対策について

空き家の解消を円滑にすすめるために、様々な分野で複数の専門家が参画している民間団体との連携について検討すること。

2. 空き家相談ワンストップ窓口の設置について

町が空き家相談の窓口を設置し、相談内容に応じて専門家につなげるしくみを構築すること。

3. 所有者負担の大幅な軽減に向けた施策について

- (1) 所有者負担の大幅な軽減策として、空き家対策総合支援事業（国土交通省）の活用を検討すること。
- (2) 空き家解消に向けた動きを妨げないために、空き家除却後の土地について、固定資産税軽減期間の延長を検討すること。

4. 新たな入居者と地域との関係について

空き家の入居者が地域に溶け込めるように、地域が空き家解消への理解を深め、地域が入居者を支援する体制を構築すること。

5. 防災力強化としての空き家利活用について

令和8年度末に大吉新田防災拠点が完成する予定であるが、町の防災力強化のために空き家を改修し、災害時には防災住宅として避難者に速やかに提供できる体制を構築すること。

委員長 林 日出雄

副委員長 田中 実

委員 田中 政治、高橋 愛子、上野 賢二、浅野 進、浅野 重行、大橋 慶裕





本会議における

一般質問 一覧



田中実議員

p.05

1. 防災拠点の管理と活用について
2. 障がい福祉行政のあり方について
3. 行政バスの更新と活用について
4. 新年度における小中学校休校体制について
5. 不登校対策の方針について
6. すい臓がん検診の新設について



林日出雄議員

p.09

健康寿命の延伸について



大橋慶裕議員

p.10

次世代に繋ぐ農業行政について



浅野進議員

p.12

水道料金の値上は当分の間避けて
いただきたい



浅野重行議員

p.08

物価高騰によるひとり暮らし高齢者
対策について



田中政治議員

p.12

1. 少子化、人口減少対策について
2. 令和8年度の目玉事業について

大吉新田防災拠点の視察

3月16日(月)に完成した大吉新田防災拠点の建屋、大型テント、防災倉庫などの施設を視察しました。



町議会に関する情報の事前公表について

令和8年3月議会より、町ホームページで次の情報を事前に公表することにしました。

- 提出議案
- 一般質問通告一覧

議会広報編集委員会

委員長 田中実

副委員長 浅野重行

委員 林日出雄 大橋慶裕



次の定例町議会は6月の開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。

議会の日程は決まり次第

ホームページでお知らせします。



輪之内町議会
ホームページ